

令和 8 年度指定管理鳥獣捕獲等業務（設楽・稲武地区）について （お知らせ）

愛知県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業において、下記のとおり、ニホンジカの捕獲を行いますのでお知らせします。

<目的>

県内で個体数が増加しており、農林業や生態系に悪影響を与えているニホンジカを捕獲し、その個体数の抑制を図ります。

<発注者>

愛知県

（連絡先）

環境局 環境政策部 自然環境課 野生生物・鳥獣グループ

連絡先：052-954-6230

<受託者>

有限会社 カネエ工務店

<委託期間>

令和 8 年 7 月 6 日（月）から令和 9 年 2 月 2 6 日（金）まで

<捕獲等実施地域>

別添のとおり

<捕獲方法>

- ・ わな猟（くくりわな）
- ・ 銃猟

※ 津具高原牧場では、夜間銃猟（日出前 30 分間及び日没後 30 分間）あり

実施区域図（設楽・稲武地区）

